平成２４年（フ）第２２０号
奈良県葛城市東室190番地２
債務者　前田　新一
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第８７６号
千葉県市原市五井9160番地　神葉運輸株式会社内
債務者　半沢　政男
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７８号
北海道足寄郡足寄町新町２番地10　ケアハウス
債務者　石田　富男
1　決定年月日時　平成24年８月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第８３５号
東京都八王子市打越町1069番地１ロイヤルステージ北野208号
債務者　前島　　仁
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８５１号
東京都府中市栄町３丁目13番地市営第四栄町住宅１号棟406
債務者　柏木　幸助
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　顕
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８５２号
東京都府中市栄町３丁目13番地市営第四栄町住宅１号棟406
債務者　柏木ミス子
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　顕
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９１８号
横浜市保土ケ谷区上星川１丁目４番３―402号
債務者　吉田　玉美
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２０号
相模原市南区東林間４丁目14番９号　たちばな荘２号
債務者　古賀淳三郎
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第８５４号
東京都武蔵村山市残堀２丁目82番地の７
債務者　茅根　達雄
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４７５号
滋賀県甲賀市信楽町長野429番地１―301号、前住所滋賀県甲賀市信楽町神山1673番地
債務者　大原　　孝
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　建志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０２号
滋賀県高島市鴨川平２丁目３番地９
債務者　朝永　　彰
1　決定年月日時　平成24年８月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１８８号
釧路市中島町１番244号　ロジェ中島２号405号室
債務者　西　　俊夫
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　孝亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２９０号
埼玉県児玉郡美里町大字甘粕74番地１　ミルティーユ壱番館101号
債務者　佐藤　弘幸
1　決定年月日時　平成24年８月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３３２号
相模原市中央区弥栄１丁目５番14号　ヴィラ栄301号
債務者　小佐野卓爾
1　決定年月日時　平成24年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第５２号
熊本県荒尾市本井手1443番地
債務者　髙野　太亮
1　決定年月日時　平成24年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
熊本地方裁判所玉名支部